

指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区産業振興課所管の新津駐車場について、平成27年8月10日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市新津駐車場
所在地	新潟市秋葉区新津本町3丁目2002番地2 ほか
施設の概要	新津駐車場は、市街地における駐車需要に応じ、円滑な道路交通の確保に寄与することを目的として平成4年4月に設置された施設である。 施設は、新津本町3丁目と新津本町4丁目の2箇所を設置し、地元商店街と連携しながら管理運営している。 駐車可能台数：新津本町3丁目・85台、新津本町4丁目・93台
指定管理者申請者 評価会議	委員 田中 信 (中小企業診断士) 委員 村瀬 博昭 (新潟薬科大学准教授) 委員 清野 展 (新津中央コミュニティ協議会会長) 委員 渡辺 正紀 (金津コミュニティ振興協議会会長) 委員 荏原富士子 (前秋葉区自治協議会副会長)
指定管理者 (候補者)	名称 新津商工会議所 代表者 会頭 古川 賢一 住所 新潟市秋葉区新津本町3丁目1番7号
指定期間 (予定)	平成28年4月1日～平成31年3月31日
選定理由	新津駐車場の指定管理者候補者選定にあたっては、応募が1団体であったため、新潟市秋葉区産業振興課指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。
スケジュール	募集要項等配布 平成27年8月10日～20日 公募説明会 平成27年8月24日 質問受付 平成27年8月25日～28日 応募受付 平成27年9月7日～11日 評価会議 平成27年10月15日 今後、市会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 (問い合わせ先)	秋葉区 産業振興課 商工観光係 TEL：0250-25-5689 (直通) E-mail：sangyo.a@city.niigata.lg.jp

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者
施設の平等利用の確保と運営方針等総合的な事項	経営理念・経営方針	10点	10.0
	施設の管理方法	10点	9.2
施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	応募の動機	5点	4.6
	サービス向上に向けた取り組み	5点	4.0
	予算の範囲内での適正な執行	10点	9.2
	稼働率アップへの取り組み	5点	4.0
	事業計画の具体性・実現性	5点	3.8
	要望や苦情への対応	5点	4.6
	管理経費削減の具体的な取り組み	5点	4.6
事業計画に沿った管理を安定して行う能力	組織・人員体制	10点	8.8
	人材育成の取り組み	5点	4.8
	安全確保・災害時の対応	10点	8.4
	周辺施設・地域との連携	10点	9.6
	関係法令の遵守・個人情報保護の取り組み	5点	4.6
合計		100点	90.2

※点数は、評価会議の委員5名の平均